

令和4年度 第1回「京都市はぐくみ推進審議会」 次 第

令和4年4月14日（木）
午後6時から
ルビノ京都堀川2階 みやこの間

1 開会

資料1 京都市はぐくみ推進審議会 委員名簿

2 会長及び副会長の選任

(1) 会長及び副会長の選任

資料2-1 京都市はぐくみ推進審議会条例
資料2-2 京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則
資料2-3 京都市はぐくみ推進審議会運営要綱

(2) 部会の設置について

資料3 部会の設置について

3 意見交換・質疑応答

参考資料1 令和4年度子ども若者はぐくみ局予算案事業概要
参考資料2 令和4年度教育委員会予算案事業概要

4 閉会

京都はぐくみ憲章

～ 子どもを共に育む京都市民憲章 ～

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。

そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。



平成19年2月5日(育児ニコニコ笑顔の日)制定

3月13日 京都市会が憲章推進を決議

平成23年4月1日「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」施行